広報美濃加茂市
広報第6号
発行所
美濃加茂市役所

初市議會八日に終る

議長 竹森貞一氏　副議長 森田氏

各常任委員も決る

市の新機構整う

市制施行後初めての市議会議員の総選挙が、三月二十五日に行われて、三十名の私達市民の代表が選ばれました。

こんどの選挙は、各町毎の小選挙区制が採られたことと、又市民に直接つながる初めての市議選とあつて、いやが上にも市民の関心は高まり、立候補者も五一名（内二名辞退）に達し投票率も九二、二八%を示しました。

新議員による初議会は、改装された市役所二階議場で開かれて、議長に竹森貞一氏、副議長に森田順一氏を選任し、各常任委員も決定された。

常任委員会は今迄総務、土木、厚生、文教、農林、商工とがあつたが今回、総務、土木、文教民生、農林、商工観光、の五委員会に整備された。新議会の発足とともに、議会事務局も、専任職員を置きその充実がはかられ、機構改革職務制実施などによつて整備された執行機関とともに、今後一層強力な市政が推進されることになつた。

議長 竹森貞一氏 67才
三和町川浦二、八〇二
農業
元村長、郡教委連協会長

副議長 森田順一氏 52才
加茂野町稲辺四七八の一
農業
元市議、農協組合長

市議会議員名簿（敬称略）

1	朝竹 敏夫	太田町	国鉄職員 (51)
2	坂本 太郎	太田町	旅館業 (36)
3	佐口明治郎	山之上町	農業 (59)
4	堀部 忠雄	蜂屋町	医師 (66)
5	今枝 新七	古井町	会社々長 (50)
6	森田 順一		
7	早川 守	牧野	農業 (41)
8	仙田 勝次	太田町	呉服業 (51)
9	山田 肇	山之上町	農業 (49)
10	大野 藤市	山之上町	農業 (56)
11	酒向 勉	古井町	歯科医師 (58)
12	渡辺 郁一	太田町	豆腐製造業 (60)
13	渡辺茂三郎	古井町	農業 (62)
14	日比野順一	古井町	農業 (42)
15	堀部 栄一	古井町	農業 (49)
16	笹 栄太郎	古井町	国鉄職員 (48)
17	高橋 行一	古井町	農業 (48)
18	坂井 金一	蜂屋町	農業 (57)
19	春見 森市	蜂屋町	農業 (54)
20	野口 甲三	太田町	(56)
21	飯田 源市	下米田町	中郡社員 (52)
22	森 勝	下米田町	農業 (62)
23	矢沢 譲	蜂屋町	農業 (52)
24	竹森 貞一		
25	若尾 亮介	太田町	司法書士 (51)
26	大矢 一郎	伊深町	農業 (57)
27	渡辺 文雄	下米田町	農業 (45)
28	佐光 純一	太田町	農業 (48)
29	名和勘一郎	古井町	農業 (57)
30	武田 有一	加茂野町	農業 (45)

常任委員会委員名簿（順不同）

◎印は委員長

総務 ◎堀部忠雄、渡辺郁一、野口甲三、日比野順一、森田順一、渡辺文雄

文教民生 ◎酒向勉、坂本太郎、笹栄太郎、坂井金一、早川守

土木 ◎渡辺茂三郎、朝竹敏夫、若尾亮介、堀部栄一、山田肇、春見森市、飯田源市

農林 ◎森勝、佐光純一、高橋行一、大野藤市、矢沢譲、武田有一、大矢一郎

商工観光 ◎仙田勝次、今枝新七、名和勘一郎、佐口明治郎

教委も一部變る

教育長に伊藤氏

市議選挙に出馬、当選した市教委山田肇氏の辞職に伴つて行われた、市教委補欠選挙は、市議選と同時に行われたが、後藤清氏（48）下米田、（農業）が無投票当選した。又、議会選出委員には山田肇氏が八日議会に於て決定された。

尚教育委員会では、専任教育長に、元岐阜京町小学校長、伊藤義夫氏を任命した。

監査 公平 両委員決る

臨時出納立会人も

新議会に於て、議員中より選任する監査委員には渡辺茂三郎議員に決定された。又春見森市委員の辞職によつて欠員中であつた、市公平委員会委員に坂井貞氏（蜂屋）が選任された。

尚臨時出納立会人には朝竹敏夫、森勝両氏が議員中から選任された。

ま す節約を

「財政緊縮」

市では、三十年度の予算を執行するにあたつて次の様な「財政緊縮」の方針を示して、職員に協力を強調し、積極的に経費の節減につとめることになりました。

それによると

一、まず現在の財政事情を良く勉強すること。

二、本年度は人員の補充は原則として行わないから積極的に事務能率の向上につとめること

三、消耗品、接待茶菓や電話、電燈などを積極的に節約すること。

四、旅費に於て、県内出張に限り課長以上の二等運賃を三等に、日当は全職員、一日二〇〇円に減ずる。在勤場内の旅費は車馬賃実費のみ支給する。

五、予算の執行については、綿密な計画を樹てて、編成趣旨を逸脱しないように、行うこと。

福田さんと龍山さん表彰さる

5月3日憲法記念日に

県では毎年五月三日の「憲法記念日」を開して、県下各方面に功労のあつた人々を表彰することになつていますが、本年度は美濃加茂市から、次の人達が選ばれて表彰されることになつた。

○納税功労者
福田東一氏　太田町　料理店業

○社会事業功労者
山卓道氏　太田町　住職

職階制と機構改革断行

少い人員で最大の能率を

どんな市では、機構改革とともに、人事行政に「職階制度」を採り入れることになり、八日の市議会で条例などの設定をみたので、四月より実施された。

三十年度は「予算編成方針」にもあつた様に、今迄の恒習的なものから抜けだして、真に合併の実を挙げるよう、力を集中することを計つている。

そこで三月末までに20人の退職者があつても、特殊な人を除き、原則としてその補充は行わない方針で、最少の人員で最大の能率と成果を挙げるため、現在国、県などで実施されている職階制を準用し、市の実情に即した最も合理的な「職階制」を採用することになつた。

又「職階制」の実施とともに、機構改革も行われ、それに伴う人事異動も行われた。

新組織は部制を採用し、夫々総務部（庶務課、調査課、税務課）企画部（企画課、現業課）農林部（農産課、耕地課）を設け、他に独立した課として、秘書室、商工観光課、民生課、土木課、会計課などがある。これは減つた人員をもつて、市としての本格的な態勢を整え活動するために、系統的に組織したものであり、今後はこの条例に決められている部課を、実情に応じて採用し、去る四月十八日全職員に辞令を交付した。

それによると、企画部に於ては、まず企画課のみを置き、市政運営の綜合企画調査を司る。尚総務部中庶務課は予算、文書等一般庶務事務などを扱い、調査課は、戸籍統計、選挙、監査などの事務を行うことになる。

―どんな制度でしょうか―職階制とは

一口にいえば、人事行政を公正に行うための「方法」のすべてを定めたものであり、職務の種類（職種）によつて区分し夫々職務の責任と複雑の度合に応じて横に段階（職級）をつけたしくみになつています。

当市では大体次の様に分けています。

	一級	二級	三級	四級
一般行政職				
税務職	●	●	●	●
社会福祉職	●	●	●	●
産業経済職	●	●	●	●
土木建築職	●	●	●	●
教育行政職	●	●	●	●
消防職				
技労職	一級	二級		

そこで職員は夫々職務の責任と複雑の度合に応じて、右の表により格付されるわけです。そして職位を上る（昇任）場合や新採用の場合などに於ける任用制度を確立し、競争試験など、成績評定や勤務年数などによつて決定するよう、すべてに公正を期し、職員を適材適所に配置し、職員間に仕事に対するはげみを持たせる、市務能率を向上させることを目指しています。

供米に御協力を

市の割当は二五八八石

昭和二十九年産米の、本市に対する供米割当は、二五八八石と決りました。この割当は、県の割当額が決らず延び〳〵になつていたものです。市では三月二十八日に農業委員会長会を開いて、各町村の割当額を決めた。

割当に当つて、面積は農家申告に基く食糧事務所の面積を、反収は、作物報告事務所太田出張所、食糧事務所加茂支所、共済組合会加茂支所の合同作況調査によるものを用いた。

尚本市は、四月二一日現在割当額二五八八石に対しその九三%の二四一六石の供出が行われ、あと一歩の状態なので、割当額の完遂のために、農家の皆様の御協力が切望されています。尚完納した町は太田、古井、伊深、三和町です。

町別割当数量	義務供出	超過供出	計
太田	一八〇〇	一八〇	一九八〇
古井	七九〇	七九〇	一五八〇
加茂野	一、〇三〇	一八一〇	二、二四〇
蜂屋	二八〇	二八〇	五六〇
伊深	三四〇	三四〇	六八〇
三和	四〇〇	四〇〇	八〇〇
山之上	三四〇	三四〇	六八〇
下米田	六四〇	六四〇	一、二八〇
計	一、三四〇	一、三四〇	二、六八〇

旅行のお金を税金へ

新聞配達で貯めたお金

楽しい修学旅行を胸に描き、毎日、新聞配達をして貯めたお金を家に、市税の納があるのを知つて、それに当てゝ下さいと差しだした一中学生の美しい話をお知らせします。

主な関係人事は次の通りである

総務室長小藤栄、総務部庶務課長、森田静平、税務課長井戸市郎農林部農産課長森繁二、同耕地課長頭木武雄、議会事務局長右嶋勝、古井支所長山田邦夫、下米田支所長杉山信雄、山之上支所長福田修一、蜂屋支所長心得尾石孔三加茂野支所長心得間宮道郎

それは市内太田町太田豊二さん長男稔君（14）です。稔君は家族の病気などによつて、家が苦しいのを助けようと、いつも農業を手伝つていましたが、今度五月中頃に関東方面へ楽しい修学旅行があるので、自分の力で参加しようと昨年12月から新聞配達をしていたものです。

そのお金を「税金へ」と差しだしたという話を聞いた市当局は、稔君の責任感と生活態度に非常に感激して、太田君を表彰しました又家族の人達も稔君に同情して、働いている姉さんが病を患つたりして旅行の準備も遅められています。稔君はこれからもずつと新聞配達をつづけるとはりきつています。

―は市内で買いましょう―

タバコを市内で買うと
ピース……8円91銭
ひかり……2円60銭
新生……8円47銭
バット……2円60銭
がタバコ消費税として市の収入になります。

市税納めて伸びゆく市勢

四月には、三十年度の色々な市税の税額が決ります。

御不審な点は、市の税務課へお尋ねになつて、纏つて完納をいたしましょう。

各税の納期は次の通りです

市民税	一期	二期	三期　四期
	六月	八月	十月　一月
固定資産税	四月	七月	十二月二月
自転車荷車税	五月		
犬税	五月		
接客人税	毎月		

植えよう
みんなで
野に山に
緑の週間
4.1～30

育ちゆく美濃加茂市

福祉事業

市の福祉事業は、住宅建設の進展に伴い、市営住宅四〇戸、建築五六戸と分譲住宅一ケ所を計画し、実現した。又保育所は昨年目指し建築中の蜂屋、古井、上地、内、下、の保育園。

昨年加茂郡四市町村を加茂市に編入し、美濃加茂市を建設しようと、私達が結束して、市民一致協力の結果、東濃一の美しい美濃加茂市を育てようとの愛情と、上周辺の市民が年々愛情をもって、今後ますます一層の力を注ぐ。

学校建築

写真、中央、小牧工業、公民館、三和小、上野、下伊深、山之上、新築の建築中の学校。

農工商と観光の結集は市の一大目標です。
写真　左上明粧された商店街、中耕地整理、（右）県立公園「日本ライン」

産業と観光

着々進む土木事業

市道の新設改良を始め、土木工事は、市民の協力を得て進行している。
写真　左上前平地内グランド建設工事、左下舗装された国道、右下新設道路

市とともに育つ赤ちゃん

健康優良児など表彰

昭和29年度の第二回岐阜県赤ちゃんコンクール参加者が決り、市内では次の三君が候補者に選ばれました。

三月生れ優良児―交告芳明（光三）古井町　○人工栄養優良児―守屋玲子（登）古井町　○母乳栄養優良児―渡辺賢一（昭三）太田町

尚この外市では、三月に実施した検診に基いて、各町二名宛優良児を五月五日子供の日に表彰することになった。

太田―佐光珍紀（正美）安田照男（金夫）、蜂屋―渡辺美代子（寿）野呂明（芳一）、古井―川合富美子（友四郎）若宮志麟（正）、加茂野―高井秀樹（増信）高井久美子（時次郎）、下米田―渡辺重美（三喜夫）松村康正（昭平）、山之上―小森裕司（勝）小藤雅代（栄）、伊深―山田雅（利夫）前田俊子（和雄）、三和―市原友弘（肇）大谷美智子（良）、尚選定は加茂保健所の担当医である。

（　）内は保護者名。

☆　☆　☆

バイクも許可制に

試験毎月第一・三木曜

四月一日から第二種原動機付自転車（50cc以上125cc以下）は運転試験が行われることになつた。

試験は毎月第一と第三木曜日に加茂警察署にて行われます。

又第二種原動機付自転車には速度計と三角標識をつけることが決められた。

狂犬病の予防注射

昭和30年度前期の狂犬病予防注射が次のように行われています

下米田、古井21日、山之上25日、蜂屋27日、太田28日、伊深、三和6日、加茂野9日加茂野、伊深を除き10時から8時まで加茂野2時、伊深12時迄

料金一頭一五〇円

尚30年度の登録のすんでいない方は登録をして下さい登録手数料は金弐百円です

新市の設計

明るい市民生活を

今年の「社會教育」

最近頓に重要視されてきた「社会教育」ということは、学校を卒えた青年達や、働く親達の教育のことです。これは私達の社会を明るくする、一番大切な教育だといえよう。

そこで市の指導課では、三十年度市制第二年目を迎え、社会教育の運営について検討を加え、その推進をはかり、益々市民の間に新らしい時代の社会人としての教養を与え、幸福な職業生活、家庭生活を築こうとしている。

○公民館活動の充実

社会教育の推進母体は公民館活動です。今年は新生活運動を含めて自主的な活動を続ける。

○成人教育の拡充

婦人学級、社会学級など、すべてに実際役にたつことを中心に講座を開き、特に今後は都市コース農村コースと分けて夫々の生活の実体に則して問題を解決してゆく。

○青年学級の振興

モデル学級の定評があるが、更に全市が関連をもつて推進させる

○民主団体の運営の合理化

運営の能率を期するため、中堅幹部をはじめ会員の研修を進める

○図書や映画などの巡回充実

市民文化活動の中心として巡回図書、映画などを充実させる。

○文化体育団体の育成

市内の文化、体育の団体を育成し、文化、スポーツ、リクリエーションなどの生活化をはかる。

台湾の預金など支拂

7月31日までに申出を

終戦時（八月十五日現在）台湾にあつた、台湾産業金庫所属団体（台北信用組合、台湾農業会を除き全島の各信用組合、農業会、統制組合等）に預金などのある方で本邦内に住んでいる方に対してその支払がされることになりました

その債権の申出期間は七月二十五日迄で、この期間中に申出のない債権は特殊処理から除外されますから御注意下さい。

尚申出手続など詳細は、市役所厚生課へお尋ね下さい。

農業

石灰硫黄四〇倍液合剤を

麦の病害防除

麦の出穂前の防除は、うどんこ病や、赤さび病など、十年前までは、一反当り一石灰硫黄四〇倍液、昨年は、一石灰硫黄二〇倍液、今年は、石灰硫黄合剤四倍液が適当とされた。

麦の病害防除は、黄銅剤と黄色合剤の混用が良い